

病院群の構成等

基幹型又は地域密着型病院の名称（所在都道府県）：

（京都府）

基幹型又は地域密着型病院				協力型病院				臨床研修協力施設				研修プログラム			
所在 都道府県	二次 医療圏	名称	新規	所在 都道府県	二次 医療圏	追加・ 削除	名称	新規	所在 都道府県	二次 医療圏	追加・ 削除	名称	新規	名称	定員
京都府	丹後	京都府立医科大学附属北部医療センター (病院施設番号：031056)		京都府	中丹		舞鶴医療センター (病院施設番号：030471)		沖縄県	宮古		宮古島徳洲会病院 (病院施設番号：033295)		京都府立医科大学附属北部医療センター スタンダードプログラム	5
				京都府	京都・ 乙訓	追加	京都第一赤十字病院 (病院施設番号：030476)		京都府	丹後		天橋園 (病院施設番号：034182)		京都府立医科大学附属北部医療センター ベーシックプログラム	
				京都府	京都・ 乙訓	追加	京都第二赤十字病院 (病院施設番号：030477)		京都府	丹後		介護老人保健施設リハ・ヴィラなぎさ苑 (病院施設番号：034183)			
				京都府	京都・ 乙訓		京都府立医科大学附属病院 (病院施設番号：030483)		京都府	丹後		特別養護老人ホーム天橋の郷 (病院施設番号：056292)			
				京都府	山城北	追加	宇治徳洲会病院 (病院施設番号：030485)		京都府	丹後		京都府丹後保健所 (病院施設番号：056568)			
				京都府	中丹		舞鶴共済病院 (病院施設番号：030489)		京都府	丹後		伊根町国民健康保険本庄診療所 (病院施設番号：066271)			
				京都府	山城北	追加	京都岡本記念病院 (病院施設番号：030936)		京都府	丹後		医療法人 山根医院 (病院施設番号：066273)			
				京都府	丹後		京丹後市立弥栄病院 (病院施設番号：031025)		京都府	丹後		今出クリニック (病院施設番号：066274)			
				京都府	京都・ 乙訓		洛和会丸太町病院 (病院施設番号：031038)		京都府	丹後		西原医院 (病院施設番号：066269)			
				京都府	中丹		綾部市立病院 (病院施設番号：031083)		沖縄県	宮古		伊良部島診療所 (病院施設番号：066846)			
				京都府	丹後		京丹後市立久美浜病院 (病院施設番号：031726)		長崎県	西海市		小値賀町国民健康保険診療所 (病院施設番号：076679)			
				京都府	中丹		福知会もみじヶ丘病院 (病院施設番号：031727)		京都府	丹後		宮津市由良診療所 (病院施設番号：097049)			
				京都府	中丹		市立福知山市民病院 (病院施設番号：031728)		京都府	丹後		医療法人南都六星会 須川医院 (病院施設番号：097050)			
										(病院施設番号：)		京都府	丹後		やまぞえこどもクリニック (病院施設番号：097053)

			(病院施設番号：)	京都府	丹後	宮津訪問看護ステーション (病院施設番号：097054)		
			(病院施設番号：)	京都府	丹後	天の橋立訪問看護ステーション (病院施設番号：)		
			(病院施設番号：)	京都府	丹後	訪問看護ステーションさくら (病院施設番号：097056)		
			(病院施設番号：)	京都府	丹後	伊根町国民健康保険伊根診療所 (病院施設番号：147568)		
			(病院施設番号：)	京都府	丹後	いとうクリニック (病院施設番号：147569)		
			(病院施設番号：)	京都府	丹後	与謝野町立国民健康保険診療所 (病院施設番号：168259)		
			(病院施設番号：)	京都府	丹後	伊根町訪問看護ステーション (病院施設番号：168388)		
			(病院施設番号：)	京都府	丹後	特別養護老人ホーム長寿苑 (病院施設番号：168389)		

病院群を構成する臨床研修病院及び研修協力施設（病院又は診療所に限る）が同一の二次医療圏又は同一の都道府県を越えている場合は、その理由を以下に記載。

- ・都市部や、離島など京都府立医科大学附属北部医療センター以外の環境での臨床についても学びたいという研修医の要望に対応するため。
- ・舞鶴医療センター、舞鶴共済病院等の中丹医療圏の公的病院との間では、研修・研究医療機器の共同利用等に関する協定を結び合同研修会を開催するなど、連携強化を図っているところであり臨床研修においても協力体制を強化する必要があるため。

※ 該当する項目について、上から病院施設番号順に詰めて記入すること。

※ 病院群を構成するすべての基幹型病院、地域密着型病院、協力型病院及び臨床研修協力施設（今回の届出により削除しようとするものを含む。）の所在都道府県、二次医療圏、名称をそれぞれの「所在都道府県」、「二次医療圏」、「名称」欄に記入（既に病院施設番号を取得している研修病院等は番号を「名称」欄に記入）した上で、それぞれの施設が新たに臨床研修協力病院（協力施設）となる場合は「新規」欄に「○」を記入し、また、臨床研修病院（協力施設）を追加又は削除する場合にはそれぞれの施設が以前の病院群に追加されるか以前の病院群から削除されるかにより「追加・削除」欄に「追加」又は「削除」を記入すること。

※ 当該病院群に係るすべての研修プログラムの名称及び募集定員（自治医科大学卒業生分等マッチングによらないものを含む）を「研修プログラム」欄に記入すること。